(お詫び) 改定版「監査役監査基準」等及び改定版「内部統制システムに係る監査の実施基準」 の誤植等の訂正について(正誤表)

去る12月16日に、当協会ホームページ上に改定版を公表した「監査役監査基準」等及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」等につきまして、12月22日及び2月7日の「誤植等の訂正について」の公表以降も誤植等が判明しましたので、下記のとおり、訂正いたします。皆様にはご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。

記

【監查役監查基準】

1. 監査役監査基準(本体)_13頁の冒頭

正	誤
<u>前</u> 注	全 注

訂正対象:監査役監査基準(本体)

2. (旧) 制定・改定日付 1頁

正	誤
平成 <u>16</u> 年 2 月 12 日	平成 <u>18</u> 年 2 月 12 日

訂正対象: 監查役監查基準(新旧対照表)

3. (新) 第24条第1項、第2項

正	誤
(第 21 条第 <u>2</u> 項第一号から移行)	(第 21 条第 <u>1</u> 項第一号から移行)

訂正対象:監查役監查基準(新旧対照表)

【内部統制システムに係る監査の実施基準】

1. 制定•改定日付 1頁

11476 347611142-27	
正	誤
2007年4月5日 制 定	2007年4月5日 改 定

訂正対象:内部統制システムに係る監査の実施基準(本体)、内部統制システムに係る監査の実施基準等(3機 関対照表)

【監查委員会監查基準】

1. 監査委員会監査基準(本体)_11頁の冒頭

正	誤
<u>前注</u>	<u>全注</u>

訂正対象:監查委員会監查基準(本体)

【監査等委員会監査等基準】

1. 監査等委員会監査等基準(本体) 6頁の冒頭

正	誤
前注	全注

訂正対象:監查等委員会監查等基準(本体)

以上